平成２６年（フ）第９２４６号
千葉県千葉市美浜区真砂５丁目23番１棟506号
破産者　石川竜太郎
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５８７号
静岡県静岡市清水区鶴舞町５番16号
破産者　株式会社大石組
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８１０号
埼玉県上尾市緑丘１丁目３番19号
破産者　関東ハウジング株式会社
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８８２号
宮城県仙台市若林区卸町４丁目７番１号
破産者　仙台芦田運輸倉庫有限会社
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８８３号
千葉県市川市国分１丁目15―３、開始決定時の住所東京都江戸川区大杉３丁目25―12
破産者　芦田　　満
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９９２号
東京都渋谷区広尾５丁目１番43号
破産者　合同会社アレグレス
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９９３号
神奈川県川崎市宮前区土橋５丁目５－３－401
破産者　塩谷　茂樹
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１００１号
東京都板橋区大山金井町47―５―205　グリーン大山東館、開始決定時の住所東京都板橋区熊野町43―１―409
破産者　根立　政幸
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１００２号
東京都板橋区大山金井町47―５―205　グリーン大山東館、開始決定時の住所東京都板橋区熊野町43―１―409
破産者　根立ひさ子
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０１１号
東京都世田谷区池尻４丁目34―15―103
破産者　広川由貴雄
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６５３号
東京都日野市程久保６丁目７－８　コスモスＡ―102
破産者　志賀　　悠
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８６４号
東京都品川区西五反田１丁目11番９号　司ビル３階
破産者　有限会社アヴェニール・コーポレーション
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７１８号
東京都中央区銀座１丁目27番８号
破産者　特許理化興業株式会社
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７１９号
東京都中央区銀座１丁目27番８号
破産者　株式会社宝示戸鉄工所
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７２０号
静岡県伊東市池614―295　リゾート池パートＶ６―205
破産者　宝示戸洋一
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０４８号
東京都葛飾区東四つ木４丁目47―３―203
破産者　山中　秀哉
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１号
東京都新宿区信濃町１番地12
破産者　有限会社象
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３号
東京都中央区八丁堀４―11―７　アライビルディング６階、商業登記簿上の本店所在地千葉県市川市行徳駅前２丁目１番11―501号
破産者　株式会社セルシス
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４号
東京都狛江市和泉本町３丁目３番15号　ブライトコート302
破産者　有限会社ケイ・プロジェクト
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部